



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 平成28年 9月 定例会（第3回） 10月05日－06号

P.235 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会芦屋市議会議員団を代表し、第66号議案、平成27年度芦屋市各会計決算の認定についてに対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成27年度は、前年度に引き続き、実質収支において黒字を残す結果となりました。これには日本全体の景気という外的要因に影響される市税収入が増加したという点が大きく影響しているのは事実ですが、職員の皆様方がコスト意識を持ち、業務改善を実行なさってくださっているという点も決して小さくないと思います。

また、市債残高に目を向けると、投資的事業の実施による市債発行はあるものの、繰上償還により震災で発行した市債をさらに減らすことができた結果について、評価をいたします。

財政指数については、公債費比率、財政力指数について、前年度よりも改善したものの、将来負担比率については前年度より悪化するという結果になりました。将来負担比率については、投資的事業による市債発行が影響していることもあり、数値の悪化そのものが悪いことであるとまでは言いませんが、今後は学校の建てかえなど大きな投資的事業が控えているため、さらに慎重な財政運営を実施していただきたいと要望いたします。

日本は今後、少子高齢化社会に突入すると言われていています。芦屋市においても同様に少子高齢化の波が訪れます。そうすると現役世代の減少とともに、税収の減少、高齢者の増加とともに社会福祉費の増加が懸念されます。現状の財政状況は安定していると言えますが、今後はこれまで以上に事業の優先順位づけが要求されます。その時々で優先順位に基づき、本当に必要な事業を実施していただくよう、要望いたします。

現在、次年度予算の計画策定が進められていると思いますが、平成27年度と同様、公債費負担の軽減に向けた取り組みは継続していただき、来るべき人口減少社会を見すえ、将来世代にツケを残さない財政運営を進めていただくことを強く要望いたしまして、賛成の討論といたします。